

令和4年第1回小金井市教育委員会定例会議事日程

令和4年1月11日（火）

午後1時30分開会

| | | | |
|----------------|---|---|--|
| 開催日時 | 令和4年1月11日 | 開会 1時30分 閉会 2時54分 | |
| 場 所 | 小金井市役所第二庁舎 801会議室 | | |
| 出席委員 | 教 育 長 大熊 雅士 教育長職務 代理者 福元 弘和 | 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦 委 員 小山田佳代 | |
| 欠席委員 | | | |
| 説明のため出席した者の職氏名 | 学校教育部長 大津 雅利 生涯学習部長 藤本 裕 庶務課長 鈴木 功 学務課長 本木 直明 指導室長 加藤 治紀 統括指導主事 丸山 智史 指導主事 西尾 崇 指導主事 向井隆一郎 | 生涯学習課長 関 次郎 オリンピック・パラリンピック兼 スポーツ振興担当課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 鈴木 遵矢 庶務課庶務係長 中島 憲彦 | |
| 調 製 | | | |
| 傍聴者 人 数 | 3名 | | |

| 日程 | 議 題+ | |
|-------|-----------|---|
| 第 1 | | 会議録署名委員の指名 |
| 第 2 | 代 処 第 1 号 | 教育委員会事業場安全衛生委員会委員の任命に関する代理処理について |
| 第 3 | 議 案 第 1 号 | 小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和 4 年度教育施策について |
| 第 4 | 議 案 第 2 号 | 令和 4 年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択（その 2）について |
| 第 5 | 議 案 第 3 号 | 小金井市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 第 6 | 協 議 第 1 号 | 小金井市立図書館基本計画（案）について |
| 第 7 | 報 告 事 項 | 1 令和 3 年第 4 回小金井市議会定例会について |
| | | 2 その他 |
| | | 3 今後の日程 |
| 第 8 | 代 処 第 2 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |
| 第 9 | 代 処 第 3 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |
| 第 1 0 | 代 処 第 4 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |
| 第 1 1 | 代 処 第 5 号 | 職員の退職に関する代理処理について |
| 第 1 2 | 代 処 第 6 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |
| 第 1 3 | 代 処 第 7 号 | 職員の分限処分に関する代理処理について |

大熊教育長 ただいまから、令和4年第1回小金井市教育委員会定例会を開会
する。

日程第1、会議録署名委員の指名である。

本日の会議録署名委員は、福元教育長職務代理者と小山田委員に
願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

大熊教育長 それでは、よろしく願います。

次に、日程第2、代処第1号、教育委員会事業場安全衛生委員会
委員の任命に関する代理処理についてを議題とする。

提案理由について説明を願います。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 本件については、教育委員会の事業場安全衛生委員会委員を任命
する必要が生じたが、本件は、教育委員会の議決すべき事項で、教育
委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、小金井市教育
委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき
代理処理をしたことについて、同条第2項の規定によりその承認を
求めるものである。

細部については、庶務課長から説明するので、よろしく御審議の
上、御承認賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長 では、細部について御説明する。

教育委員会事業場安全衛生委員会については、労働安全衛生法並
びに小金井市職員安全衛生管理規則において設置及び運営体制等
が規定された組織で、教育委員会において働く職員の安全と健康を
確保するとともに、快適な職場環境の形成を促進するために組織さ
れた委員会になる。

教育委員会事業場安全衛生委員会の委員が任期満了のため、新た
に委員を任命する必要が生じたことから、職員団体から推薦する職
員、並びに安全管理者及び衛生管理者を任命するものである。詳細
は議案のとおりとなる。

なお、今回任命する委員等の任期は、令和3年11月19日から令和5年11月18日までとなる。

説明については以上となる。御審議の上、御承認賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。

本件に関して、質問、御意見はあるか。よろしいか。

以上で質疑を終了する。

それでは、お諮りする。代処第1号、教育委員会事業場安全衛生委員会の委員の任命に関する代理処理については、原案どおり承認することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり承認することに決定した。

次に、日程第3、議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校
教育部長

提案理由について御説明する。

小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策を定めるため、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木庶務課長

では、細部について御説明する。

小金井市教育委員会の教育目標については、令和2年1月14日に改正し、また、基本方針については、平成31年2月12日に改正しており、これまで教育目標の達成のため、教育方針の具現化に努めてきたところだが、現在、改正の必要が生じていないことから、教育目標、教育方針の変更は行わないこととする。

次に、令和4年度教育施策については、令和3年度教育施策に対しての改正部分を、議案第1号資料1の教育施策新旧対照表に基づき順次説明をさせていただきます。

まずは、指導室長から願います。

加藤指導室長 それでは、指導室に係る変更点について御説明をする。
新旧対照表 1 ページを御覧いただきたい。

1 番 (2)、イの (ア) の後半に、持続可能な開発目標、いわゆる SDGs に関する取組の実践を追加している。これは、1 月 1 日に出された小金井市気候非常事態宣言を受け、追記をしたものである。ウの (イ) については、文章の流れを整理したところである。

では、続いて 2 ページ目を御覧いただきたい。(2)、アの (ア) である。幼児期から切れ目のない支援ということで、「児童・生徒」という表現だったが、「子ども」という表現に変更した。イの (ウ) については、明日の小金井教育プランに文言を合わせたものである。

3 の (1)、アの (ア) を御覧いただきたい。授業実践の資料公開も含むため、「公開授業」という言葉から「授業を公開」へと文言を修正した。

イの (ウ) である。ICT 活用推進においては情報モラル教育が欠かせないため、内容を追加した。なお、情報モラル教育の推進は、令和 4 年度の教育課程編成に組み込むよう、各学校には説明をしている。

3 ページ目を御覧いただきたい。(2)、アの (ア) は、東京 2020 大会の終了に伴い削除をしたものである。

(3)、アの (ア) は、後半の教育課程の文言へのつながりを考えて、文言を追加した。

(4)、アの (イ) は、4 ページの文言と表記をそろえたものである。

指導室に関する変更点は以上である。

関生涯学習課長 それでは、続いて生涯学習部生涯学習課から、変更点について御説明する。

新旧対照表 3 ページの下段のところになる。いずれにしろ、内容について変わるといっても、文言整理という形で検討させていただいたことを、まず申し上げたい。

3 ページの 4、「生涯学習」と「文化スポーツの振興」のところの (2) 地域と共につくる生涯学習のア、学校・地域が連携した生涯学習活動の推進についてである。この部分については、地域と学

校が相互に連携して子供の成長を見守る地域学校協働活動、並びにコミュニティ・スクールについては、緑小学校からスタートし、今後全市的に展開を図るべく事業を進めているところから、事業名を明記した文言整理として、事業効果を打ち出すという意図で、このように変えさせていただいた。

続いて、最後のところ、4ページの(3)の生涯学習のネットワークづくりのウ、情報発信・相談体制の充実については、幅広い分野にわたる学習などの相談体制を生涯学習担当としては推進するということから、このような文言整理としたものである。

変更点については以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はあるか。

福元教育長 最初の「人権尊重の精神」のところだが、その(2)のイの(ア)、
職務代理者 「持続可能な開発目標と関連付けた学習活動において、児童・生徒が自分にできる取組を考え実践する」という文が挿入されたが、とても大事なことだと思う。既に各学校も取り組んでやっているということである。この文を入れてもらってよかったと思う。

大熊教育長 ありがとう。ほかにあるか。

浅野委員 対照表の2ページの下の方のICT関連のところだが、「情報モラル教育を実施し」と、ここをきちんと書き込んでいただいたのはとてもよかったと思っている。他市のいじめの事例でもあるが、学校現場でICT化が進行していくと、それと関連する形で様々なトラブルが起こってきているし、これからも増えていくのではないかと思う。だから、学校現場でしっかりと、他人を傷つけるような使い方はしない、それから、自分自身を守る適切な方法を身につける、そういったことを発達段階に応じてしっかり教えていく必要があるだろうと思っている。ここを明示して、これからもきちんと進めていければと思う。ありがとう。

大熊教育長 ありがとう。このことに関しては、本当に友達を傷つけるであるとか、そういうことというのはすごく問題なのだが、今、もう1つ問題になっているのが、インターネット上にある情報が、真偽とい

うか、偽物、フェイクニュースみたいな、そういうことを見極める力、それから、様々な情報が列挙されている中で、どれを自分の意見として取り入れるかという、新しい学びも必要なのではないかと思ひ、「情報の収集・取捨選択」というところに1つ入れたところだと思ふ。

この辺のところも非常に重要で、これからの生きていく子供たちは、いわゆるユーチューブで、前に出てきたやつが大事だなどと思っていたら、とてもじゃない、駄目だ。駄目と言ってはいけなかもしれないが、それだけを信じていくと、違った方向に行ってしまうと思うので、そういう情報モラルをしっかりと身につけてもらえるように、各学校と共同で考えていきたい、そんなふうと思うところである。

ほかにあるか。

小山田委員

3ページの4、「生涯学習」と「文化・スポーツの振興」の(2)のアだが、こちらのほう、コミュニティ・スクール制度の導入、地域学校協働活動という具体的な事業名を入れていただいたということで、これから市内の全公立小・中において取り組んでいくということが明確になって、非常によかったと思ふ。

また、旧のほうでは学習の拠点みたいなことだけ書いてあるが、今回は居場所づくりの充実という言葉に変えていただいたということで、子供たちのいろいろな居場所をまたたくさんつくっていったらということがあるので、とてもよいかと思ふ。

また、最後に生涯学習活動、学校と地域が連携したということで、ちゃんと大人の学習活動という意味合いも入っており、非常に素晴らしいと思ったので、形骸化しないように、継続して推進を図っていただきたいと思ふ。よろしく願ひする。

大熊教育長

何かコメントあるか。よろしいか。

ほかにないか。どうぞ。

岡村委員

今回の改正では難しいと思ふが、1ページのところの「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成の中に、人権教育の推進の中のいじめ防止対策推進条例の周知と運用の中に、「誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重され、一人一人自らの」、ここの「男

女平等社会の実現を目指した教育」と書いてあるが、本当に男女平等に関しては、長い間、女性が勝ち取っていった、すごく大切なことなのだが、最近、もしいじめとか、そういうのを考えたら、ジェンダーの問題で最近問題なのが「多様な性のあり方、性的認識」によって差別するということが問題になっていると思う。

よく考えれば、結局性的指向をあげつらって、そして結局性的少数者を差別しているということが関係あるので、こここのところを、「誰もが性別に関わりなく個人として対等に尊重」、ちょっとジェンダーフリーとは違うが、この「能力を発揮する機会が確保される」、これで「一人一人に自らの意思による個性と能力を発揮する機会が確保される男女平等社会の実現を目指した教育を推進する」というように、本当に今「男女差別はしてはいけないと小・中学校で教えないといけないぐらい、男女差別はまだ社会にある。しかし今、男女差別に関しては皆さん権利をよくわかっていらっしゃるので、これからは多様な性に対して理解・平等になっていくことを考えていただきたいと思っている。

現在、今は男女の差でいじめられることよりは、性的少数者がいじめられることが多いと聞いている。だんだん皆さん社会に出ていくと、やはり同じように性的指向じゃなくて、少数者になる。男、女であるとか、トランスジェンダー、そういう少数者の人が、就職とか、ああいうところでかなり差別されている現実があるので、ここで小・中学生にも勉強していただきたいと思っている。よろしく御検討いただきたい。

大熊教育長 よろしいか。その辺どうか。

加藤指導室長 御指摘をいただいた部分については、例えば東京都のほうで作成している人権教育プログラムというものがあって、そこには東京都の人権課題というものが示されている。ここには女性という1つの項目があって、今、お話しいただいた男女平等といったような部分、そういった部分について考えていく、学んでいくというようなことも書かれている。また、それ以外にも、いわゆる委員のおっしゃった性的マイノリティーみたいな方への配慮とか、そういう差別を生まないといったようなことも、課題として示されているので、学校はこういった人権教育プログラムなどを活用して、子供たちにも適

切に指導を進めてまいりたい、そういうふうには考えているところである。

以上である。

大熊教育長 よろしいか。

岡村委員 よろしく御検討。本当にこの記載の場所が人権教育に係る教員研修の実施の中に入っていて、いじめのことに入っているので、私、性的マイノリティーの人に関してのいじめなのかなとか、この項目から考えてしまった。今、女の子だからといって、いじめられるって、どうなのか。性的マイノリティーのことが主なのかと思った。いじめの中に入っている。何かそれをちょっと御検討いただきたい。

すまない。私、このいじめ防止対策推進条例の周知と運用の中に入っていたので、女の子だからって、いじめられたりすることがあるのかな、どうかな、これ、性的マイノリティーのことなのかなとか、ちょっと考えていた。今日の問題であり、非常に小金井市に近い大学で「アウトティング」による問題が起こったりしているので、ぜひ入れていただきたい、文言にしていきたい気がするのだが。よろしく御検討をお願いします。今回は間に合わない。

大熊教育長 どうだろうか。

加藤指導室長 ここのところ、いじめに関する中に入っているというところに引っかかる部分がおありなのかなと思う。学校の現場を考えたときに、男女というか、性的な部分というか、そういった部分で差別や、いじめがあってはならないということが非常に大事かなと思う。日々の生活の中で、そういった思いをする子供たちがいないようにということで、それを学んでいくということも1つ実践的な学びとしてはあろうかなと。

今、御存じのとおり、いじめということについては、非常に法的な解釈としては広く捉えられていて、関係性のある方、友達とかから不快な思いをさせられたということ自体がいじめという解釈もあるので、そういったことを基にしながら、子供たちは実践的にも学んでいく。そういった面も含めて、いじめというところにも関わ

っているかと思うが、なかなかどの部分だけがというのは非常に難しい問題で、幅広く関わることだとは思っているので、こちらについては、今後我々も、どういった位置づけで進めていくべきなのかということはしっかりと継続して考えていく必要があるかと思っている。

以上である。

大熊教育長 委員御指摘のとおりの部分は、もう一度よく見てみると、あるような気がする。いじめ防止の中に入っているということではなくて、実はアの人権教育に係る教員研修の実施のほうに、こういうことが入っていて、それで、今後検討していくということはあるのではないかなと、今、思った。

岡村委員 先生方にこれを勉強していただいて、子供たちに伝えるということである。

大熊教育長 しかしながら、今、指導室長が話をしたように、いわゆる東京都からの人権教育の内容にも、こういう言葉が、今、残っているところもあるので、このことについてしっかりと周知できているかどうかを一度確かめさせていただき、それで、新しい教育を推進するために、今回はこの形でさせていただいて、1年かけて検討することではいかがだろうか。問題提起をしていただいたということで、1年かけて検討していく。その前に、しっかりと校長会等でも話し合っ、これを改善できるようであれば、来るべき時期に改定するという事も考えられると思うが、その辺、浅野委員、どうだろうか。急にすまない。

浅野委員 御提案に同意する。その上で、全体の条文間の建てつけの問題というか、大きなイの下に（イ）が入っている形になっているのが、やや不思議な印象を受ける。つまり、小さい（イ）は、むしろ階層を1個上げて、ア、イ、ウのウにしてもいいぐらいのことかなとは思。つまり、大きなイの下に（イ）があることで、性別なり、平等なりの問題が、いじめという文脈でだけピックアップされる形になっていて。でも、平等の問題は、単にいじめの文脈でのみ問題化されるものではないので、もう少し高い階層に置いても、もしかするといいのかもしれないと感じたところである。

岡村委員から言われた、性的指向に関わる差別、いじめということもあるし、もう1つはやっぱり性自認に関する様々なあつれきという部分もあるだろうと思う。もちろん男女平等もいまだに重要な課題だから、男女平等、性的指向に関わる差別やいじめ、それから性自認に関する幾つかの問題、そういったことをそれぞれ見落とすことなく対応していく必要があるだろうと思う。

それを考えると、教育長も言われたとおり、少し時間を取って、より根本的に考える努力を我々としてはすべきかと考える。その上で、その1年間何もしないかという、そういうわけにもいかないと思うので、運用でいろいろできることはあるんじゃないかと思っていて、例えば性自認についていうと、いじめというよりは、もうちょっと別の文脈でいろいろと不便が生じてくるところもあるだろうと思う。典型的には標準服の問題があるだろうと思っていて、小金井市の中学校は、今、どういう状況か、すまない、恥ずかしながら、そこをきちんと把握していなかったのだが、例えば性自認が男子であり、でも、戸籍上の性別が女子だった場合、標準服はどういう形になるのかということとか、その辺いろいろ現状でも運用の上で工夫することができる、そういう点が幾つかあるのかと思った。以上である。

大熊教育長 これは大きな問題だと思うが、ほかの委員の方、いかがだろうか。
小山田委員、どうですか。

小山田委員 やはり浅野委員がおっしゃっておられた、やっぱり階層、これはいじめ防止対策のところだけではなく、本当に今、男女というのではなく、LGBTとか、大人にも、子供たちにも、性自認というところでいろいろな問題が出てきているので、いじめだけでなく、本当に階層を高くして、これだけ別に取り上げてでもいいぐらいではないかと、私も思った。

大熊教育長 よろしいか。
 ということは、このことは、今回課題として受け止めさせていただいて、来るべきときに、文言を変えるだけというわけにいかないので、学校とも協議を続けて、どういう方向で進めたらいいかというのをしっかり共通理解した上で、今の問題点をしっかりと受け止

めて考えていくということで、今回はこのままでよろしいか、それとも、変えたほうがいいのか、その辺どうか。

岡村委員 いや、しっかり御検討いただければ。慌てて決めたほうがよくないかもしれないので。

大熊教育長 そうである。私自身もこの言葉を換えるときにはやっぱり議論をしていく必要があると思うので、校長会等でもしっかりと議論を進めて、こういうことが指摘された、そういうことで検討を重ねていくことが重要だと思うので、すぐにこの文言を変えればいいのかということではないと思うので、しっかりと検討させていただくということではよろしいか。その辺、福元委員、まとめてもらっていいか。すまない、大役を。

福元教育長
職務代理者 十分に検討し、慎重に判断しなければいけないと思う。ぜひ、時間をかけて検討していただく方向で考えていただきたいと思う。

大熊教育長 指導室長、意気込みを。

加藤指導室長 非常にこの問題、多岐にわたるといえるか、幅広い部分で関係しているところかと思う。学校のほうもまだまだ十分ではないところはあるにせよ、やはりこういったところにいろいろ学んで、子供たちの教育に反映していかなければいけないという意識は、少しずつ高まってはいると思う。

浅野委員から先ほどあった標準服だが、こちらについても、市内の中学校だと、スラックスとスカートが選択できるというような状況にあたりとか、そういったことも少しずつだが、進んできていたり、あるいは、ある学校でピンクシャツデーでという、海外であった、これもまたいじめの話がベースではあるが、そういったことを学校の中で展開して、意識を啓発するというか、子供たちに問題提起をするとか、そういった活動もされていたりする。

LGBTQというところで、来月ある小金井教育の日でも、PTAのほうの講演ではそういったテーマでも展開されるというようなこともあって、様々な面で、少しずつではあるが、進んできていくところであるので、これがしっかりと進んでいくようにというこ

とで、教育施策、非常に大事な言葉でもあるので、そのところともしっかり関連づけをしていけるように、検討を進めてまいりたいと思うところである。

以上である。

大熊教育長 改定のことに関しては、今、指摘していただいたところで、持続可能な開発目標等の文言を入れたこと、それから、情報モラルの件、それから、コミュニティ・スクールの件ということは了承していただいた。いい改定になっているんじゃないかという御意見をいただいた上で、男女平等という言葉についてはしっかりと今後検討してもらいたいという意見ということでよろしいか。

それでは、ここで質疑を終了したい。よろしいか。

大熊教育長 それでは、お諮りする。今、御意見をいただいたように、検討事項はしっかりと認識しつつも、議案第1号、小金井市教育委員会の教育目標、基本方針及び令和4年度教育施策については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 検討するというのを忘れずに、1年というか、ある期間しっかり検討していきたいと思う。

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第4、議案第2号、令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択（その2）についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

大津学校 提案理由について御説明する。

教育部長 令和3年8月24日の第8回教育委員会定例会において選定された令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書について、文部科学省から、絶版等により供給できない書籍がある旨の連絡があり、改めて採択する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については、担当室長から説明するので、よろしく御審議の上、採択賜るようお願い申し上げます。

加藤指導室長 市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号に基づき、令和3年8月24日の第8回教育委員会定例会において、令和4年度使用教科用図書の採択を行ったところである。しかしながら、令和3年12月15日に、文部科学省初等中等教育局図書課長より、令和4年度における学校教育法附則第9条による、一般図書の需要数の報告について、東京都教育委員会を通じて通知があり、本市で採択した小金井第二小学校さくら学級と、小金井第二中学校6組の教科書が1種類ずつ、計2種類、絶版または在庫不足等の理由により、その供給に応じられない旨の連絡があり、改めて採択する必要が生じた。本日、お手元の資料のとおり、各学級の案を提出させていただいたので、御審議のほどよろしく願います。

説明は以上である。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はないか。

岡村委員 絶版ということだが、毎年この時期にそのような連絡は来ていたのか。

丸山統括指導主事 毎年この時期に書籍の絶版等のリストが送付されてきていた。これまで、本市においては該当することがなかったが、今回は2種類が該当となっている。

福元教育長職務代理者 急な連絡だったと思うが、小金井第二小学校と小金井第二中学校は驚いたのではないか。

丸山統括指導主事 該当する2校においては、この通知、連絡を受けて、各学校長を委員長とした調査研究委員会で、改めて児童生徒の障害の種別、程度、能力、特性にふさわしい内容であるかの視点を基に調査研究を行った。2校とも驚きはあったようであるが、年末の多忙な時期にもかかわらず、対応していただいたところである。

大熊教育長 よろしいか。

小山田委員 続いてだが、絵本や図鑑などの一般図書は、古いものだと絶版等あるのは当然かと思うが、今度新しく採択するこれらの一般図書については、その点は大丈夫なのか。

丸山統括
指導主事 今回、各学校において調査研究を行う際、その点についても確認する必要があったため、各学校において新たに選定した一般図서가、最終的に4月から確実に供給されるのかの確認も行っている。先ほどの12月15日付けの通知とともに、文部科学省から送信されてきた令和4年度用一般図書契約予定一覧と照らし合わせて確認したので、新しく選出した一般図書については供給可能ということが分かっている。

浅野委員 前回採択したもののうち、小学校の生活科、それから中学校の社会科、これが供給できないということで、新しい図書で代替することだが、その新しい図書が、十分に我々がよいと思って採択したものを代替できるのかどうか、その特徴も含めて教えていただけないか。

丸山統括
指導主事 今回、絶版等のために供給ができなくなった一般図書だが、小金井第二小学校では『ふしぎをためす図鑑かがくあそび』である。小金井第二小学校さくら学級で改めて選出した『小学館の図鑑NEOプラス新版くらべる図鑑』だが、生き物、太陽系の惑星と地球、地球の地形や地震などの自然現象、乗り物、建造物、世界の国々と日本など、それぞれテーマに分けて様々なものを比べていて、写真やイラスト、解説文で詳しく説明されている図鑑となっている。自分自身や身近なものや世界中の様々なものを比較する内容に触れることで、新しい発見ができる図鑑となっている。

次に、小金井第二中学校の一般図書で、絶版等のため供給ができなくなった一般図書は、社会科の『調べ学習に役立つ日本の地図』である。これに代わるものとして、今回、小金井第二中学校6組で改めて選出した『小学クイズと絵地図で都道府県基礎丸わかり』は、各都道府県を7地方に分けて、47の都道府県別に説明しており、県庁所在地や特産品などの特徴をイラストとともに示している。直

接記入して学習が進められるような工夫もしてある。

これらの一般図書だが、児童生徒の発達段階として、簡単な読み書きは可能だが、学年相応の検定教科書や文部科学省著作教科書では学習が困難な段階にある児童生徒を対象とした一般図書となっている。今回の選定においても、各学級では在籍する児童生徒の発達段階や障害の程度、学習の定着状況等の観点から、その実態に合わせて最もふさわしい教科書を選定しており、このたび、お手元の資料のように、各学級の案として提出させていただいているところである。

以上である。

大熊教育長

よろしいか。

確認なのだが、子どもも選定をしてきて、1番いい教科書であると選定してきたものが、今回絶版であるというような形になってしまったわけなのだが、この新しい教科書に代わっても、それと同じような学びができると言えるのだろうか。

丸山統括
指導主事

各学校において、学校長を中心とした調査委員長の下に、しっかりと再度選定をしたので、そこのところも保障した教科書となっている。

大熊教育長

分かった。ということなので、一度は選んだ教科書だが、各学校でもう一度選定し、よりよいものが選べていると聞いた。その点を考慮して決めていきたいと思うが、質疑を終了させていただいてよろしいか。

それでは、お諮りする。議案第2号、令和4年度小金井市立小・中学校特別支援学級使用教科用図書の採択（その2）については、原案どおり可決することに御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

御異議なしと認める。本件については、原案どおり可決することに決定した。

次に、日程第5、議案第3号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題とする。

提案理由について説明をお願いします。

藤本生涯
学習部長

提案理由について説明する。

小金井市公民館運営審議会委員が、令和3年9月8日をもって任期満了となったため、新たに委員を委嘱する必要があることから、本案を提出するものである。

細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

鈴木公民館長

それでは、細部について御説明する。

今回、御審議いただく議案第3号は、公民館運営審議会の委員任期満了に伴い、第36期の新しい公民館運営審議会委員の委嘱についてお諮りするものである。

1枚めくっていただいて、別紙、小金井市公民館運営審議会委員候補者名簿（第36期）を御覧いただきたい。今回御審議いただく議案第3号については、令和3年第9回教育委員会定例会で、議案第26号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱についてで、公民館運営審議会委員の定員10人のところ9人の御議決をいただき、現在まで1人の欠員となっていた。今般、欠員となっていた小金井市公民館条例第17条に規定する委員の委嘱基準、家庭教育の向上に資する活動を行う者について、推薦をお願いしていた小金井市立小中学校PTA連合会から、1人の推薦をいただけたことから、本日、御審議いただくこととなった。

議案第3号資料1を御覧いただきたい。小金井市公民館運営審議会委員（第36期）概要です。今回委嘱する1人を加えた後の公民館運営審議会委員についての任期、男女別数、平均年齢等と再任等を記載している。裏面は、小金井市公民館運営審議会全体の名簿を記載している。

説明については以上である。よろしく御審議の上、御議決賜るようお願い申し上げます。

大熊教育長

事務局の説明が終わった。何か質問、御意見はないか。どうぞ。

岡村委員

これくらいの役職だと、経験が非常に重要だと思うので、年齢的な問題だと、そうなのかもしれないが、男性と女性の平均の年齢が

10歳も違うということと、公民館運営審議委員会において、若い女性の力は要らないのだろうか。呼びかけるときに何か。やっぱりこれって経験とか人生経験とかがすごく必要なのだろうか。実際の公民館を使っている人の年齢は、こんな感じなのか。

鈴木公民館長 年齢のお話をいただいた。各団体のほうにいろいろ推薦を依頼したりとかする中で、なかなか我々のほうから若い人をお願いするというのは言いにくいところがある。比較的今回、さきに御議決いただいた、昨年の議案第26号では若い委員も入ってこられたかなとは認識している。なので、今回の委員についても比較的平均年齢より低めの委員であるので、若干若返ってきたのかと思っている。

あと、実際の公民館を利用されている団体、利用者の方を見ると、やはり結構高齢の方が多いと、我々も課題として考えているので、今まで利用していなかった若い方も利用できるような、いろんな施策を進めていけるように、公民館運営審議会委員の方も若返りができればいいのかなと思っているところだが、現状そういった状況である。

以上である。

岡村委員 ありがとうございます。公民館というと、ちょっと年齢の高い人が使うイメージがあるので、若い知恵とかがあったらなと思った。ありがとうございます。

大熊教育長 まさにこれからの公民館を考えると、若い人が気楽に集まれる、そういうことも公民館の新しい役割だと思うので、今後もそういう委員の選定についても考えていただく必要があるなと思ったが、館長、いかがか、その辺。

鈴木公民館長 御指摘のとおりだと思う。我々のほうも、公民館をより多くの方に知っていただいて活動を進めていただくために、いろいろ考えなくてはいけないというところもあって、例えば小・中学校の校長会をお願いして、『月刊こうみんかん』を置かせていただいたりとか、あと、観光まちおこし協会と連携させていただいて、駅に、同じように『月刊こうみんかん』であったり、チラシとかを置けないかということで、今、調整しているところである。広く知っていただいて、興味を持っていただき、若い方からお年を召された方まで、い

ろいろな世代が活動できるような施設でありたいと考えている。

大熊教育長 よろしいですか。そういう方向性ということは大事だということは、公民館も認識しているところだと思ったので、その政策について、今後も検討していただきたいと思うので、よろしく願います。

 以上で質疑を終了したいと思うが、よろしいか。

 以上で質疑を終了する。

 それでは、お諮りする。議案第3号、小金井市公民館運営審議会委員の委嘱については、原案どおり可決することに御異議ないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長 御異議なしと認める。本件に関しては、原案どおり可決することに決定した。

 次に、日程第6、協議第1号、小金井市立図書館基本計画（案）についてを議題とする。

 協議の内容について、説明願う。

藤本生涯
学習部長 協議内容について、御説明する。

 本件については、小金井市立図書館運営方針（改訂版）が今年度で終了になることに伴い、現在、小金井市立図書館基本計画の議論を進めていることについて、検討状況を御報告させていただき、協議を求めるものである。

 細部については、担当から説明するので、よろしく御審議の上、御協議いただくようお願い申し上げます。

菊池図書館長 それでは、協議第1号資料を御覧いただきたい。

 図書館の運営、サービスの指針である小金井市立図書館運営方針（改訂版）が今年度末で終了となることから、その後継計画である小金井市立図書館基本計画を図書館協議会の御意見を伺いながら、今年度末の策定を目指して取り組んでいるところである。

 本日お示しした資料は、現時点での計画（案）である。計画期間は、令和4年度から令和8年度の5年間となっている。

 内容を御説明させていただく。1枚おめくりいただいて、目次を御覧いただきたい。この計画は、全部で5章のつくりになっている。

第1章は、計画の策定にあたってということで、目的や背景、位置づけなど。第2章は、小金井市立図書館に関する基礎調査として、図書館の現状と現行の運営方針の取組状況の振り返り、また、今年度実施した各種アンケート調査結果を一部掲載して、課題の整理をしている。これらの課題を踏まえて、第3章以降が令和4年度からの図書館の在り方となっている。

それでは、36ページの第3章を御覧いただきたい。この基本計画では、小金井市立図書館が目指す図書館像として、「人と地域のための いちばんみぢかな『知の拠点』」を掲げている。現行の運営方針では、「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」利用できる図書館を目指して、図書館サービスに取り組んできた。また、生涯学習及び地域の情報・文化の拠点として、文化の泉が枯れることがないように、図書館活動を推進してきた。本計画では、これまでの歩みを継承し、さらに発展させるために、図書館が、人と地域に役立つための存在となり、市民にとって1番身近な知の拠点となって、図書館サービスを展開していくことを目指していきたいことから、この言葉を掲げた。この目指す図書館像については、次回の図書館協議会でも御協議いただくところと考えている。

続く37ページは、基本方針として、目指す図書館像の実現に向けて方針を4つ挙げている。

基本方針1は、誰もが利用しやすい図書館として、誰もが安心して施設を利用できるように、図書館サービスを身近に感じていただけるように、施設、環境の整備を行うことと、図書館サービスの市民周知についての施策も、ここに含めている。

基本方針2は、読書の楽しみと喜びを広げる図書館として、乳幼児から御高齢の方まで、また、日本語を母語としない方や、紙に書かれた文字による読書が難しい方、図書館に来ることが困難な方など、あらゆる方に読書の楽しみを味わっていただけるように努めていく内容となっている。

基本方針3は、地域に役立ち、地域とともに歩む図書館として、市内で活動する人や組織、団体等と協力、連携することで、地域と支え合いながら、地域に役立ち、共に歩む図書館を目指す取組となっている。

基本方針4は、知る権利、学ぶ権利を守る図書館である。図書館の資料と情報を収集、整理、保存して提供することで、文化を後世

に伝えるとともに、市民に、調べる、知る、学ぶ機会を提供することで、人の権利として保障されている知る権利、学ぶ権利を守っていく。

少し飛ばさせていただいて、42ページから46ページまでが、先ほどの図書館像に続く計画の内容となっている。ここでは、施策と事業の方向性、事業について触れている。

そして、最後の47ページは、第5章として計画の進捗管理である。図書館で毎年度事業の進捗について評価を行い、2次評価として、図書館協議会で点検、評価をしていただき、市民に公表してまいる。計画の終期には総合的に評価を行っていくことを考えている。

計画の内容については、以上になるが、今後のスケジュールだが、本日の教育委員会及び今週の14日に図書館協議会が開催されるため、そちらで御協議いただき、修正案を作成して、2月の上旬から3月の上旬にかけてパブリックコメントを実施する予定である。いただいた御意見を踏まえて、再度図書館協議会で御協議をいただき、最終案を3月の教育委員会にお諮りして、計画策定ということを考えている。

雑駁ではあるが、現時点での計画案の検討状況及び今後のスケジュールを御説明させていただいた。委員の皆様には、よろしく御協議のほどお願いする。

大熊教育長 事務局の説明が終わった。本件は協議事項であるが、何かこの場で御発言等はあるか。

浅野委員 御説明ありがとうございます。図書館協議会のほうで審議を進めていただいているということ、大変ありがたく思っている。それで、今日御報告いただいた、1番中核になる36ページの目指す図書館像、これからまた議論の過程でいろいろ変わってくるのかなと思うが、非常に私としては、説得されるというか、納得のいく内容だったと思っている。要するに、学ぶ、知る、調べる、そのための拠点として図書館はある。そういう方向性を明確にしたこと、これ、とてもいいことだなと思った。

その上で、現状の紹介のところ、11ページで、レファレンス・サービスの点数のカウントの仕方を令和2年度で変えているという。これは、私としては、そうすべきところかなと思う。要するに、

ここ、評価の対象としてとても重要だと思う。調べること、知ること、学ぶこと、それが図書館の中核的な機能だとすると、どれだけそこに図書館が積極的に関わっていただけるかということ、何らかの形で見えていたほうがよくて、それはやっぱりレファレンス・サービスの件数だと思うので、そこをきちんと数えていくことはすごくいいことだなと思った。今回、変わって1回目なので、2回目、3回目と推移をきちんと見ていきたいと思う。

以上である。

大熊教育長

ほかによろしいか。

この図書館の基本的な考え方の中で、「地域から湧き出た文化が泉のように溜まっていくよう、そしてその泉が枯れることのないように」、ここはなかなか、まさに図書館らしい文言になっていて、いいなと思った。人と地域のために、知の拠点になるべく、最大限の努力をしていただいて、かれることのない泉をつくっていただければと思うが、いかがだろうか。よろしいか。

それでは、今、御意見をいただいたことを踏まえて、小金井市立図書館基本方針（案）を取りまとめるとともに、パブリックコメントに係る所要の事務作業を進めてまいりたいと思う。

なお、事務の内容については、私、教育長に御一任いただきたいが、これに御異議ないか。

（委員一同異議なしの声）

大熊教育長

異議なしと認める。

以上で、協議第1号を終了する。

次に、日程第7、報告事項を議題とする。

順次担当から説明をお願いします。

初めに、報告事項1、令和3年第4回小金井市議会定例会について、報告をお願いします。

大津学校
教育部長

それでは、令和3年第4回市議会定例会について、御報告する。

報告事項1資料を御覧いただきたい。質問内容等は記載しているが、新型コロナウイルス感染症、東京都のオミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応期間であり、感染拡大防止の観点から、開催時間の

短縮を図るため、資料の配付で説明を省略させていただく。

なお、一般質問だが、学校教育関係では、報告事項1資料にあるとおり、9名の議員から、生涯学習部関係では4名の議員から御質問等をいただいたところである。

以上で報告は終わりとさせていただくが、詳細については、YouTubeで録画配信を行っている。会議録も、間もなくホームページ等にアップされると思うので、そちらで御覧いただきたいと思う。よろしく願います。

大熊教育長 ただいまの御報告に関し、何か御質問あるか。よろしいか。
次に、報告事項2、その他である。学校教育部から報告事項があれば発言をお願いします。

大津学校
教育部長 特にない。

大熊教育長 次に、生涯学習部から報告事項があれば発言をお願いします。

藤本生涯
学習部長 生涯学習課から1件、御報告させていただく。成人の日記念行事についてである。委員の皆様にも、昨日はどうぞ御参列ありがとうございます。
それでは、担当から報告させていただく。

関生涯学習課長 昨日実施した令和3年度成人の日記念行事について、口頭、御報告させていただく。

令和4年1月10日に実施した成人式は、例年は中央線の北側、南側の2つに分けて、2部制で式典を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、参加される新成人並びに当日式典運営に従事するスタッフの安全、安心を確保することから、1回の式典に参加する人数を減らし、参加者同士の密を避けるため、中学校区を単位として3部制で実施した。

第1部として緑中学校区を単独で午前10時30分から、第2部は小金井第一中学校区と南中学校区を対象として午後0時30分から、第3部は小金井第二中学校区と東中学校区を対象として午後2時30分からそれぞれ実施した。

今回は、平成13年4月2日から平成14年4月1日に生まれた

方が対象となり、参加された方は、第1部が218人、第2部が254人、第3部は203人で合計675名だった。そのうち、市外から参加された方は54人である。なお、参加率は57.4%ということになった。

成人式実施に当たっては、小金井市スカウト協議会、国際ソロプチミスト東京ー小金井、小金井市文化連盟華道部、小金井警察署及び小金井警察署管内交通安全協会、小金井市登録手話通訳者連絡会の方々の御協力をいただき、また、成人の日記念行事実行委員会の方々の御協力をいただき、無事に終了した。

昨年度は緊急事態宣言が発出されたことから、対面式の開催は中止とし、今年度においても、いつとき感染拡大状況が落ち着いていたものの、年が明けてから新型コロナウイルスの新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大の局面に入ってきた状況下ではあったが、参加された新成人並びに多くの運営スタッフの御協力により、予定どおり式典が終了したことを報告する。

報告は、以上である。

大熊教育長

ありがとう。何かあるか。

ということは、例年より参加者の割合が高かったということか。

関生涯学習課長

例年でいうと大体50%の前半が大体である。なので、例年に比べるとやや参加率は高かったと認識している。

以上である。

大熊教育長

小金井の成人式で昨年度導入した、恩師からメッセージというのが、子供たちにはとても好評で、温かい成人式になったと思うが、あれを作るのは、実は大変な仕事だったと思うが、何かあるか。

関生涯学習課長

式典については、一部時間を縮小し、内容を見直すということで、今、教育長からお話があったとおり、恩師からのビデオメッセージということで流させていただいた。実行委員の方々の多大な協力によって、各学校から心温まるエピソードを頂いておると思っていて、今回このような形だったが、各中学校区ということで、割合仲間内、アットホーム的な形でできた側面はあったのかと思っている。大変

19名の方には、本当にこのような状況の中でも、それぞれ連携を取っていただいて、当時の先生、もう今はいらっしゃらない、ほかのところに赴任した先生もいらっしゃるということだったので、連絡も取っていただいて、協力していただいて、ビデオを送っていただいたということで、誠に感謝申し上げたい。

以上である。

大熊教育長 運営をしていたのは、委員がとても頑張ってくれたということで、20歳になった成人で委員になってくれた人がかなり努力をしてくれたのだと思う。でも、ここで付け足したいのは、委員が意欲的に参加して、計画を練ってくれるようになったのは、生涯学習課の担当のおかげと深く感謝したいと思う。ありがとう。

岡村委員 すごくあのビデオよかったです。すごいよかったです。本当によかったです。

大熊教育長 マイクを通して言って。

岡村委員 非常にあれ感動しました。すごく皆さん本当にいろんな話を聞かれて、とてもよかったです。

大熊教育長 ありがとう。
それでは、よろしいか。
次に、報告事項の3、今後の日程について、事務局より報告をお願いします。

中島庶務係長 それでは、教育委員会の今後の日程について御報告する。
第2回教育委員会定例会が2月8日火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。
続いて、市町村教育委員会オンライン協議会が、残り1日程、2月10日木曜日に開催される。希望者は指定日に御参加をお願いします。
続いて、中学校の卒業式が3月18日金曜日に、小学校の卒業式が3月25日金曜日に各校で執り行われる。
続いて、第3回教育委員会定例会が3月29日火曜日、午後1時

30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

続いて、第4回教育委員会定例会が、4月12日火曜日、午後1時30分から第2庁舎8階801会議室で開催される。

なお、資料に記載していないが、3月31日木曜日と4月1日金曜日に校長辞令伝達式等を見込んでいる。詳細が決まったら、担当課から御案内させていただくので、よろしく願います。

また、新型コロナウイルス感染症の状況により、予定を変更する場合があります。その際、市民の皆さんへはホームページ等で御案内させていただきます。

今後の日程は、以上である。

大熊教育長 ただいまの報告に関して、何か質問あるか。

浅野委員 中学校、小学校の卒業式に関しては、現状では対面というか、我々も出席するような形で考えられているのか。

大熊教育長 今、分かっている段階で願います。

加藤指導室長 卒業式に関してだが、今、市から各校長への最終的な決定通知はまだ出してない段階ではあるが、現時点で来賓の方の参加はなしということで考えているので、その予定である。

以上である。

浅野委員 承知した。ありがとう。

大熊教育長 残念だが、卒業式にはぜひ委員に出て、見ていただきたいと思うが、昨年度から一度も見られていない。体育館に入らないで、外から見ていただく。運動会も、外から見ていたが、今回もそうなるかなという感じで。

以上で、報告事項を終了する。

次に、日程第8、代処第2号を議題とするところだが、本件は人事に関する事件で、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、御異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

大熊教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。
準備のため、休憩する。
傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、
よろしく願いする。
休憩する。

休憩 午後 2 時 3 8 分

再開 午後 2 時 5 3 分

大熊教育長

再開する。
以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって令和 4 年第 1
回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後 2 時 5 4 分